



文庫20
208



白髮集

伊勢守書

対句十八切字の事

かねとうかりうよせせあ後
ちやきほぬをみし魚

かね
まくまで又あんまれよへうか
きあ まはあうさうよ海のあもうか
う 神を月もうちもまたながりよう
し
ねむ一かきよゑに秋の叶

あやあやくじゆくらむに橋
船をうきぬきのねうり
深川せりもくへた波のうけぬ
高やきあれこぬのあそ日くあ
背もくとみて「おう」よみのを
花はえ月もえちかとききぬめのま
月の花ゑもえりうね月のれ
一章とおひのもうとやくめん
月いづよあめ下月のねのあ
し

後室宿

よまゆしうすきやくのまは雪
雪やくゆてもよ移り、月は葉
かわりしもふた春のまもす
月うちも日數よほんあはま

や
外
事
もくふるひいと詠
内
か
い
ま

の
よ
盛殿のこととし
を
あわせらるる也
せ
すすきの盛殿
後
おのづの御事
し
さむかの御事
は
もやーてそら事

み
くわいの御
し
推量のことと
を
ミツの御
ま
だくの御事
す
りんじゆとも

油生油生の事
あすけ やらモウが三切
有まじてくへ先まゆもととくも又まじ
先けたの切字にきて能くとくあまほも

幻翁へのせせうらへし世うりやうは筆知
道うす自身の菊とありお間に是と
考るとなむとちれんぬ七葉詩のうふ
じゆうして有時自も汝ようちりうりてり
けくよの筆難うむむむむと云ひ
そく

月ハト乾かのものとえま
と仕つるへめてもあやと云々きよとか
ぢく廻りあひてあひしきいにげて

主よまは油と十八相模あくぬよううて野と
とおてよふをあふ思十八有よりも名を
かうつむ方十八字うづく。せいかうとくは
そするともほん汚きあふんほくせ
汚済成スをよむよせまく老人の筆みえ
さ筆はよすて白毫筆とあつて筆
と書ふよぐり人よ上書は城のや一人の筆にも
源氏の筆とも書ふよも筆とも書

ヨシヒロヤセの語

きるや
中のや
まもや
姫のや
ものや
角のや
口含や
月や

あくまやあらしのほんとまくと
きを帰る事やうすに日ひへて
走てゐまむひととさしまや
かくらやかくすらやとまくと
とこやとうと風よみがれ
うふやとあふ宿もんはくとて
月やをよみうきのあくまく

ゆくや
中のや
まもや
姫のや
ものや
角のや
口含や
あくまやとせり方
中のや
そのや
すくね
又泣とさくのやの房
あくまやとくふの房

北のよひとすまへ

そ
きあまとあゆ
黒人の山ハカトモニ
スヨリモシナムアヒル

やあそよの事ハ云とかと云ふおひぐ
てとあくまにゆきよゑへゆてと
きのれとやあれ、もととがとすゑて
まほに一句とすよきよわぬもきも
はて
ちゆのうせ

一
みてとぞのに九字の次すと
とももかな
まへ

一 文無文モ一歌

せらふす

一 カミトタニ裏立

まひかく

まひうりによきのうのう
渋川りきのちうきこゆる
月ようさん山あ河しの森かう

笛アマリルサカモト
病のりり秋陽ハ季の風か
やとみうら無えども

ねちうれゆく秋よこむあれ

眉アマリハ月の森か
若のアソハ声とくもよし
桜さく山の陰よひ経か

一 うまでにとの事

来てアヤシのことをとどくまえ
歩くよいくらゆうりん旅立後も
かぬ旅立はすても后くらゆ
形よてハねぬ下のあまくり浪

一 カミ祐立あみ事

いづかよくあもあをさく
うきうく苦うき野の板ひそ

道りは昔の事もまた有りし。
けりぬテ、山又はりう
一川ちく（余の事）

山アマツ
海シマツ
川カワツ
花ハナツ
鳥トリツ

月の山野の春
月の山野の春

若あはいもあこうくう
秋のゆき風のあやめあくら

うそうてやなはりぢ
あはちらてテ津々海々
古あやかしくいだり承
あのよ月と夜とおのゆで

一
祐介の事
彦馬とゆきの志は
月の江舟の事が如く、
て

花の上より車ハ内ケヨリ
モアヨハキトキ山みそ

一風情手の事

ヨコヨリ才筋も衰よたとて
モハノのりと足てや消ゆ

一詩の名手の事

川アヤリすきあくアリ
袴アリはあくくとももさへき

一かくてみとの事

莫川の岩々の水のうり
うるい波としつねき雲

傳玄是と汝よもて次を西の場ウキアセ
ヨハタ生はその處アラ居——ニ世モアリム
チリシヘ——

チル二年也宣二月半官 相傳也

右は通極絶也深矣画應不可許他見也
富小路氏重錦相傳之以正本写之花

弘治三年七月日

宗砌

十九てみとく

志の山アヤリ山アヤリ山アヤリの海

大まハ

五月雨ハヨキミの志アレアリの天

あれハヤリ

神國開闢和歌之根元

二神唱和傳
八雲神詠傳
御賀靈之傳
同八句之傳
喜哉遇可羨少男
喜哉遇可羨少女之傳

陰神

阿那宇禮志尓陪屋宇麻志雄釐古尓安比奴
陽神

阿那宇禮志尔陪屋宇麻志雄釐安比奴
阿那八祐訶ニテ深々嘆ス心ノ訓也宇禮志トハ
悅ノ訓也尔陪屋トハ加那ト云訓ニテ助詰也宇
麻志トハヨキト云訓也食物ノ味ヒノヨキラ宇麻
志ト云同事也雄釐古尓安比奴トハ陰ノ陽ニ會ラ
也支陽ハ進ミ陰ハ退キ陽ハ先父子陰ハ後儿也
理ヲ始ルハ陰也理トハ万物ヲ産ヘキノ理也事

万物ヲ成ス所ノ夏也産ヘキノ理トハ陽神曰陰神
ハ右ヨリ廻レ吉ハ左ヨリ廻ラント介シ給フ是陽
理ヲ始ルノ先也陰神先唱レハ事ヲ始ルノ所也陽
万物ヲ産ヘキノ理ヲ始ムニ陰和セスニハ陽ノ種
受ルトナレ然レニ陽ト陰ト一度ニ喜ト則乱也
故ニ陽ヨロコニスソ又廻テ陽ノ字可取陰先唱ヘ陰後ニ和ス
是ニ依テ万物成也皆是天地自然ツ之理也陰先
ヨロコハ子ハ陽氣ヲ受ス陽唱テ陰後ニ和セ
ハ物ノ形ヲ成サス陰ハ陽ヲ受テ物ノ形ヲ成ス故
先後ニ陰ヨロコフハ常也

右陽神唱十八字陰神ノ唱十八字ノ假名拿
三十六字ハ和歌之根源ナリ然ルニ今三十字ヲ
用ルハハ雲ノ神詠ヨリコノカタ也素戔鳴尊奉
六字ヲ五字ヲ去テ五句トナレ玉フ其故ハ陰陽二神
万物ヲ産ヘキ唱和五段也先一段ハ陽神左ヨリ
廻リ陰神ハ右ヨリ廻リ玉フ是也故ニ歌上ノ五文
字ニテハ物ノ發ラ言出ス也二段ハ陰神先唱
フル是也故ニ上ノ七文字ニテハ事ヲ普シ言出也
三段ハ陽神不悅ト云改旋是也故ニ下ノ五文
字ニテハ上ノ理ヲ言分ル也四段ハ陽神先唱

是也故ニ下ノ七文字ニテ上ノ詞ヲ又言テ心ヲ述
ル也立殿ハ陰神後和是也故ニ下ノ句ノ七文字
惣ヲク、リテ言顯シ成就スルヲ歌ノ善トスル也
歌仙三十六人ニ定ルハ陰陽二神ノ唱和三十六
字ノ數ニヨリテ定之也本文ニ本文ニ陰神ノ和
ヲ載サルハ文ヲ首ノ也陽神先唱テ目トアルキ
ハ陰神ノ和アルヲ知ヘキ也

八雲神詠之傳

夜久毛多都伊豆毛夜蔽賀岐都麻其微
余夜蔽賀岐都久流曾能夜蔽賀岐表

右此ノ

御歌ハニ神唱和三十六字ノ神詠ヲ本歌ニシテ讀
玉ヘル也夜久毛多都トハ八雲立也大蛇ヲ斬リ
絶ヒテ万民オヘンタカラノ苦ミ止テ天下穏カ也而キタキノホル
ラニ也雲ハ地氣也伊豆毛トハ常住ノ義也此ノ
神詠ヨリシテ後世其地ヲ出雲ト称サル夜蔽
賀岐都麻其微トハ八重垣妻籠也八重垣
内ニ妻ヲ納ルノ意也陰陽二神ハ尋ノ殿ニ坐
ベシテ万物ヲ産玉フモ素戔嗚尊八重垣内
妻ヲ竹籠ニ一理也八重垣トハ即ハ隅也八尋殿

ト玄ニ同シ夜蔽賀岐都久流トハ八重垣造也民ヲ
苦メル大蛇ヲ斬テ天下ヲ治メ玉ヘルヲ玄也其ハ
重垣ノ其ノ字陰陽ニ神人八尋殿ヲサス陰陽
二神八尋殿ヲ化作シテ万物ヲ產玉フ今
素戔嗚尊大蛇ヲ斬リ其夜サ蔽賀岐ヲ造リテ稻
田姫ヲ納トモニ住玉フトナリ

伊弉諾尊ハ伊弉冉尊ニ會テ八尋殿ヲ化作
素戔嗚尊ハ稻田姫ヲ得テ八重垣ヲ造リ玉ヲ
皆是国土ヲ治メ造ルモ陰陽和合ノ理ヨリ起
ルアレカリ

一夜蔽賀岐ノ賀ノ字清濁之事

上ハ皆素戔嗚尊ノ御心之御詞也故ニ皆濁ヘ
曾能夜十蔽賀岐表ノ七文字ハ陰陽ニ神人尋
殿之支ヲ述玉フ也故ニ清ムヘシ天ノ事ハ清ミ地
支ハ濁ルノ謂也

四 妙之支

二字妙ニ句妙三意妙四始終妙是也二字
妙トハ三十字ハ一月三十日ニ爲リテ又一日ト麥壳
天道ノ循環無窮之數ヲ序ル也濱ヒ真砂ハ

筆等へ尽ストモ此風駢ハ亡躬リナカんヘレニ句妙
トハ一首ヲ分テ五句トス是即チ五行ノ數也万物
此五ツヨリ出生ス三ニ意妙トハ天地ヲモ動シ鬼神
ヲセ感セレムル也四ニ始終妙トハ此駢神代始
テ末世アランカキリニ至ル迄大ニ盛ニシテ始終妙也

四重之支

第一逸妙二字ノ大支

第一五句ノ頭也曾能トハ陰陽二神天浮橋ニ降
玉ヒテ喜哉ト詠レ玉フ其意ヲ得テ詞ニ顯レ詞

ヲ數ニ作レリ詞ニ顯ストハ八尋殿ヲ化作ト云ト
八重牆ヲ作ルト云ト同じキ也數ニ作ルトハ陰陽二
神ハ一年ニ十二度ノ會アリ會ハ晦日也三十掌ハ
晦日三十日ニ會日メ又一日ト始ル數也

第二陰陽神詠數之大支

陰神

阿那宇禮志尔隋屋宇麻志雄蓋古尔安比奴

陽神

阿那宇禮志尔陪屋宇麻志雄蓋古尔安比奴

此詞ノ數十八字陰陽ノ二首ヲ合セテ三十六字也

是ラ五字除テ残ル三十一字五句ニ作ル也五字残
リタル五行ノ題目也三十一字ナハ陰陽二神ノ循
環ニ當レ也是妙ノ至極也

第三十八字妙支配之大支

眼根 耳根 鼻根 舌根 意根 是無心之心也
色境 声境 味境 觸境 法境 是有心之心也
眼識 耳識 舌識 身識 意識 是感應之心也
此ニツラ合セテニ六ノ十八ト成シナリ

第四三十八意妙支配之大支

阿那眼根風

宇禮志耳根賊

余陪屋鼻根比

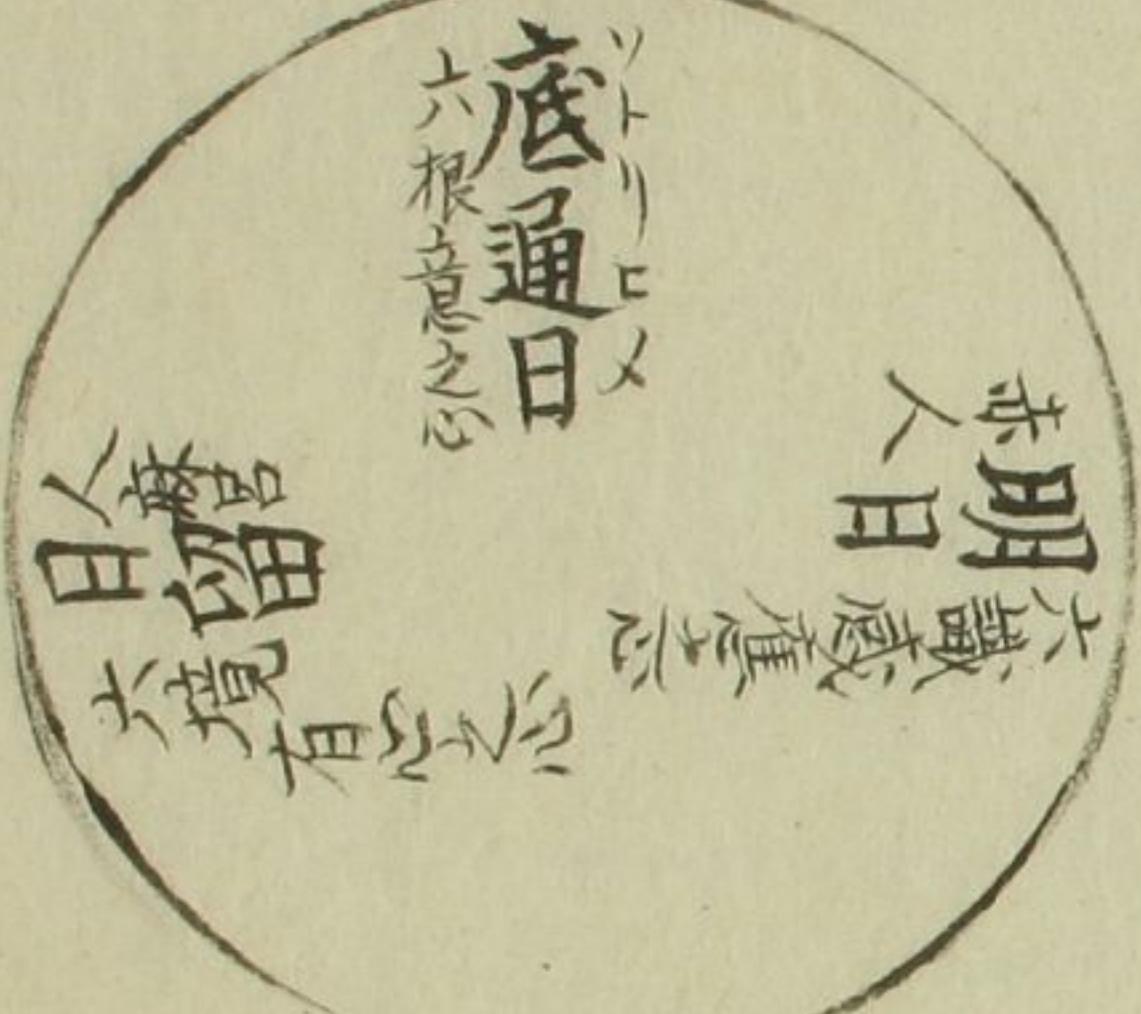
宇麻志舌根真

雄登姑尔身根雅

安比奴意根頌

右四重之支絃

和歌三神三聖之重位口决之大支



田

南

住吉三神ハ日神ノ御異名也辟言ハ夜ハ日光北方へ
遠リ坐ス是即地ノ庵ヲ御通遠坐ス其時ハ
底筒男ノ神ト申レ又ハ底土余ト申ス此時ノ
氣ヲ受テ衣通姫生レ玉フ故ニ歌之風無心之
心也衣通姫ハ庵土余ノ化現也衣通姫ト庵通
日ト同訓也

東ヨリ南ニ現し坐ス時ラ中筒男ト申レ又ハ赤
余ト申ス此時ノ氣ヲ受テ赤人生レ也故ニ歌ノ風
感應之心也赤人ハ是赤土余ノ現化ナリ日ノ始テ
東出ルハ明日也赤人ト同訓也

南ヨリ西ニ現し坐ス時ハ表筒男ノ神ト申レ又磐
土余ト申ス此時ノ氣ヲ受テ人麻呂ハ生ル也故ニ
歌ノ心有心之心也人麻呂ハ般石土余ノ化現也日ノ
西ニ留リ入ルハ日留也人麻呂同訓也如此和歌
三聖ハ是住吉大明神之化現ナル故ニ和歌序之
本尊ニ住吉大明神ノ神号ヲ懸ル也其時ハ三
聖ノ像ヲ懸サルトナリ三聖之像ヲ懸ル時ハ
和歌浦明神衣通姫ヲ中位ニカケル丸ノ像ヲ
左ニカケ赤人ノ像ヲ右ニ懸ル也

右來錄陰陽二神之唱及素戔鳴神詠
神國開詔之蘊奧ト氏傳來深重秘
極之書也謹而不可容易有可有恐者也

井可汲 朱判

傳授

津田信貞殿

御賀靈木日嗣八句之傳

葦原中國アシハラノウニツク 是シテ 古子孫コノコノ 可キ 王ミタマ 之地タリ 皇孫就而

治レウセ 正行サキニ 宝祐アマツヒツヤウ 之隆サカマサニイ 端與天地アマツタタケ 無窮アマツタタケ 者矣

右

御即位ミタマ 時 柚シラ 長ヨハ 八寸 徑ヨハ 一寸三分三切ミツミツ 八角ハチヤク
削ハサフリ此文シテ 一面三句ミツマツ 書スル 錦シズ 御袋ミタマ 入スル
御即位ミタマ トス 王子ミツシマ 御守護ミタマ 戒サセ 奉スル 是シテ 御
賀靈木ミタマ ト申スル 奉スル ナリ 御賀ミタマハ 祝スル ノ字シテ 意
靈ミタマハ 天照ミツマタ 太神ミタマ 御靈ミタマ 也

咒詛八句之傳

今何故來 取矢而咒 以惡心射 則天祚彦
必當遭害 以平心射 則當無恙 因還投之

右是ハ

朝廷へ歎スル者アル時其歎人ヲ像ヲ画テ帝
宝劍ヲ取セウシ内侍所ヲ背ニシ玉ニテ右八勺ノ
内ヲ六句ヲ唱ヘ玉ニテ宝劍ヲ其像ニ刺立玉也
其六句ノ唱ヘヤウ。今何故歎スヤ以惡心歎セハ
則平ノ將門 必當遭害 以平心ノ 則當無恙

ト是ナリ平將門朝歎ノ時ハ如此唱玉ノ平高
時ノ朝歎ノ時ハ則平高時ト唱玉ヲ取矢而咒
因還投之ノ兩句ハ御心ノ御守念也

右ニテ余之大変者朝廷之外無奉授之極
重秘書也謹可有恐者也

卜部從信 判

御賀靈日嗣之傳並咒詛八句之神言者
天皇授受之心法朝歎退誅之妙詔也
極秘甚重ノ書也必句觸凡見云々

明應九庚申年八月三西御判

御傳受

文龜三癸亥年四月十八日右秘書並切紙
御傳受之時以御自筆之本書写之

法師 宗祇

天和元辛酉年土月初八日傳受藤遠公
自筆之以正本写之即日授舍畢

相傳切紙

一 御賀灵の木の事

天照大神の天般石戸より開きしと云ひ一時
詣神事等おひ柳の上は枝より玉と懸中
は枝より後を下け下は枝より白布錦を懸
く神れい一柱下也其後を拵す。柳
御賀灵木と云也是ハ神の御魂を置と云
矣 三種の神器の木に於て極應之事也

一一門妻戸にけたり花の事

サ戸ハ妻戸あり昔はすと云ふ事有とし
てかうりりもとされと神室玉の玉にたどくて

云り也け戸はましとす年ハサの陰戸よ
たとて陰よ用いあ陽よ用也天照
太神素戔嗚尊ともと劔ともく
事も陰陽和兮の心也陰陽和兮ハ弟和
の事ぢりされ玉ハかづり圓よりて弟和
ひる所ハ並べらは是即神室の心也妻
戸とサ戸とす年ハはまとめと瀧向川也

一 加和名種の支

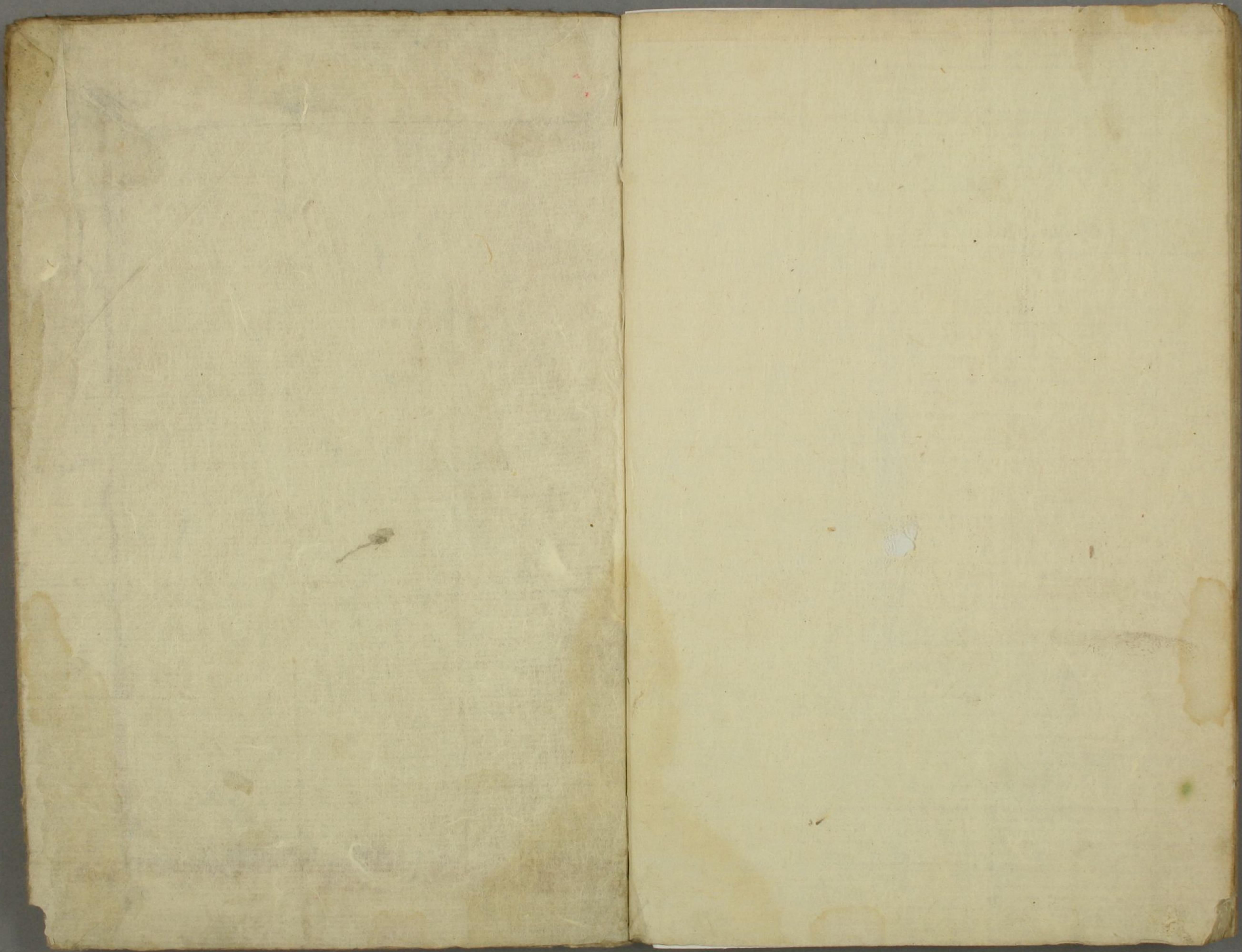
かじらか年トハぬ骨也此草水よせする水
え来はきのゆりそ上にげ年ゆりじ事

ナリミテハ劔きの心よ叶へりされはき
心の西を下るハ征伐と西を宝劔のま
実ラムカム如けす也

梓三種の神器鏡ハ正直玉ハ慈悲劍
征伐也　其三ツをあはげて玉民安らむ也
右三ヶ條之相付切紙ハ切紙中之才一秘事
是深也可深祕敬重者也

井可波 判

津田信貞殿



4800